



## 配管用鋼製突合せ溶接式管継手

JIS B 2312 : 2024

(JPFA/JSA)

令和 6 年 1 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## 日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	松橋 隆治	東京大学
(委員)	安部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	江坂 行弘	一般社団法人日本自動車工業会
	大瀧 雅寛	お茶の水女子大学
	木村 一弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	倉片 憲治	早稲田大学
	越川 哲哉	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	是永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎名 武夫	千葉大学
	寺家 克昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清水 孝太郎	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
	清家 剛	東京大学
	高辻 利之	株式会社 AIST Solutions
	田淵 一浩	一般財團法人日本船舶技術研究協会
	千葉 光一	関西学院大学
	中川 梓	一般財團法人日本規格協会
	久田 真	東北大学
	廣瀬 道雄	一般社団法人日本鉄道車輌工業会
	星川 安之	公益財團法人共用品推進機構
	細谷 恵	主婦連合会
	棟近 雅彦	早稲田大学
	村垣 善浩	神戸大学
	山内 正剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
	山田 陽滋	豊田工業高等専門学校

主務大臣：経済産業大臣 制定：昭和 57.10.15 改正：令和 6.1.22

官報掲載日：令和 6.1.22

原案作成者：日本金属継手協会

(〒104-0031 東京都中央区京橋 3-14-6 斎藤ビル TEL 03-3564-2035)

一般財團法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-3564-2035)

審議部会：日本産業標準調査会 標準第一部会（部会長 松橋 隆治）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文 .....	1
1 適用範囲 .....	1
2 引用規格 .....	1
3 用語及び定義 .....	2
4 種類 .....	3
5 材料 .....	5
6 製造方法 .....	9
7 化学成分 .....	10
8 性能 .....	11
8.1 機械的性質 .....	11
8.2 オーステナイト結晶粒度 .....	11
8.3 耐圧性能 .....	11
9 形状及び寸法 .....	11
10 外観 .....	12
11 特別品質規定 .....	12
12 試験 .....	12
12.1 分析試験 .....	12
12.2 機械試験 .....	12
12.3 オーステナイト結晶粒度試験 .....	13
12.4 耐圧性能試験 .....	13
13 検査 .....	13
13.1 検査の種類及び検査項目 .....	13
13.2 分析検査 .....	13
13.3 機械的性質 .....	13
13.4 オーステナイト結晶粒度検査 .....	14
13.5 耐圧性能検査 .....	14
13.6 形状及び寸法検査 .....	14
13.7 外観検査 .....	14
14 製品の呼び方 .....	14
15 表示 .....	15
16 報告 .....	15
附属書 A (規定) 管継手の形状及び寸法 .....	16
附属書 JA (規定) 特別品質規定 .....	28
附属書 JB (規定) 特殊な形状の管継手 .....	31
附属書 JC (参考) 特殊なベベルエンドの形状及び寸法 .....	37

ページ

附属書 JD (参考) 各ネック長さが異なるネック付き管継手の表示及び報告 .....	39
附属書 JE (参考) JIS と対応国際規格との対比表 .....	41
解 説 .....	44

## まえがき

この規格は、産業標準化法第16条において準用する同法第12条第1項の規定に基づき、日本金属継手協会（JPFA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS B 2312:2015**は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和7年1月21日までの間は、産業標準化法第30条第1項等の関係条項の規定に基づくJISマーク表示認証において、**JIS B 2312:2015**を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

# 配管用鋼製突合せ溶接式管継手

Steel butt-welding pipe fittings

## 序文

この規格は、1981年に第2版として発行された ISO 3419 及び 1981年に第1版として発行された ISO 5251 を基とし、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で、**附属書 JA～附属書 JD** は、対応国際規格にはない事項である。また、側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JE** に示す。

## 1 適用範囲

この規格は、主として圧力配管<sup>1)</sup>、高圧配管<sup>2)</sup>、高温配管<sup>3)</sup>、合金鋼配管<sup>4)</sup>、ステンレス鋼配管<sup>5)</sup>、低温配管<sup>6)</sup>及び加熱炉用配管<sup>7)</sup>に用いる鋼製及びニッケルクロム鉄合金製の継目無突合せ溶接式管継手(以下、管継手という。)について規定する。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**ISO 3419:1981, Non-alloy and alloy steel butt-welding fittings**

**ISO 5251:1981, Stainless steel butt-welding fittings** (全体評価: MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

**注<sup>1)</sup>** **JIS G 3454** による圧力配管用炭素鋼鋼管が用いられる。

**注<sup>2)</sup>** **JIS G 3455** による高圧配管用炭素鋼鋼管が用いられる。

**注<sup>3)</sup>** **JIS G 3456** による高温配管用炭素鋼鋼管が用いられる。

**注<sup>4)</sup>** **JIS G 3458** による配管用合金鋼鋼管が用いられる。

**注<sup>5)</sup>** **JIS G 3459** による配管用ステンレス鋼鋼管が用いられる。

**注<sup>6)</sup>** **JIS G 3460** による低温配管用鋼管が用いられる。

**注<sup>7)</sup>** **JIS G 3467** による加熱炉用鋼管が用いられる。

## 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

**JIS B 0151** 鉄鋼製管継手用語

**JIS G 0203** 鉄鋼用語(製品及び品質)